

人事労務担当者が知っておくべき 基礎知識を1日で学ぶ



人事労務基礎セミナー

セミナーのポイント

- ・人事労務担当者に必須の法律基礎知識を習得します。
- ・多岐にわたる日常の人事労務業務について、法令等に基づく正しい業務処理の方法を理解します。
- ・最近の関係法令改正情報を把握します。

対象

- 人事労務部門の担当者
- 新人・新任の人事労務業務担当者
- 労働組合執行部の方
- 本内容について理解を深めたい方

とき 2023年5月12日(金)
10:00~16:30

ところ レクザムホール(香川県県民ホール)
小ホール棟 5階 多目的大会議室「玉藻」(B)
高松市玉藻町9-10
TEL (087) 823-3131

講師 中村総合経営事務所 所長
特定社会保険労務士／中小企業診断士

なか むら のり ひさ
中村 範久氏

セミナープログラム

1. 採用・労働契約・人事異動の基礎知識

- (1)労働条件の明示内容と明示方法とは？
- (2)有期労働契約を行う際のトラブル防止のポイントは？
- (3)試用期間の位置づけと期間中の処遇は？
- (4)配置転換・職種変更・出向は、業務命令で行なっているのか？
～在籍出向と転籍出向を明確に区別しているか？

2. 労働時間・休日・休暇の基礎知識

- (1)そもそも、労働時間とは何か？
～手待ち時間と休憩時間の違いとは？
- (2)変形労働時間制、みなし労働時間制、フレックスタイム制とは？
- (3)休日と休暇の違い、振替休日と代休の違いは？
- (4)時間外・休日労働に関する労使協定(36協定)のチェックポイントは？
→2021年4月からの36協定新様式とは？
- (5)年次有給休暇の運用上の注意点は？

3. 退職、解雇、定年の基礎知識

- (1)退職と解雇の違いは？
- (2)普通解雇と懲戒解雇の違いは？
- (3)人員整理による普通解雇を行なう場合、どんな条件が必要か？
- (4)解雇予告はいつ、どのように行なえばいいのか？
- (5)懲戒解雇を行なうには労働基準監督署の認定が必要なのか？
- (6)高齢者雇用安定法の改正内容は？(2021年4月1日施行)
→70歳までの高齢者就業確保措置(努力義務)の新設
- (7)定年退職後の継続雇用に関する留意点と主な裁判例は？

4. 賃金の基礎知識

- (1)正しい割増賃金の単価計算式、割増率とは？
- (2)定額残業代支払を合法化する方法は？
- (3)懲戒解雇等の場合の退職金不支給・減額の規定は明確か？
- (4)賃金請求権の消滅時効期間の延長等とは？
(2020年4月1日施行)

- (5)「同一労働同一賃金ガイドライン」等の内容とは？
(2020年4月1日施行、中小企業は2021年4月1日施行)
- (6)賃金のデジタル支払いとは？(2023年4月1日施行)

5. 健康管理の基礎知識

- (1)健康診断を適切に実施しているか？従業員の受診義務を明確にしているか？
- (2)安全衛生管理体制は明確か？産業医等を選任しているか？
- (3)1ヶ月の時間外労働時間数と過労死認定との関係は？
～過労死とされる恐れがあるのは、1ヶ月何時間超の時間外労働か？
- (4)医師による面接指導が義務づけられるのは、どんな場合か？
- (5)メンタル不調による休職期間中の処遇、復職時の条件は明確か？会社指定の医師による診断書等は明確か？再発の際の期間の通算は明確か？

6. 最近の法改正情報

- (1)パワーハラスメント防止対策の法制化
(2020年6月1日施行、中小企業は2022年4月1日施行)
→法律で初めてパワーハラスメントを定義
→事業主に対して、パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務(相談体制の整備等)を新設 等
- (2)育児・介護休業法の改正(2022年4月1日施行 等)
<2022年4月1日施行>
→育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務化
→有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
<2022年10月1日施行>
→産後パパ育休(出生時育児休業)の創設
→育児休業の分割取得
<2023年4月1日施行>
→育児休業の取得の状況の公表の義務化(従業員数1,000人超の企業)

四国生産性本部

セミナーの情報は ホームページ: <https://www.spc21.jp/> 四国生産性本部 検索

申込要領

参加費 (1名様につき)

会員企業 29,700円 (3名様以上ご参加の場合、23,760円)	一般企業 35,200円
会員労組 15,400円	一般労組 18,700円

※参加費には、テキスト代、昼食代、消費税を含みます。

※会員企業様には、複数参加割引(3名様以上で20%OFF)および早期申込割引(3月末日までのお申込みで10%OFF)の特典があります。

詳細については、当本部のホームページをご参照ください。

お申し込み 方法

当本部のホームページ (<https://www.spc21.jp/>) よりお申し込みください。参加者の変更、キャンセルも同様です。

ただし、5月11日(木)以降のキャンセルについては、参加費の全額を申し受けますので、代理の方のご参加をお願いいたします。

お申し込み 期 限

2023年5月10日(水)

参加費の お支払い 方 法

セミナー終了後、連絡担当者様宛に請求書を郵送いたしますので、四国生産性本部の指定口座へお振り込みをお願いいたします。なお、恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。

お申し込み お問合せ先

四国生産性本部

〒760-0033 高松市丸の内2番5号(ヨンデンビル)
TEL (087) 851-4262 FAX (087) 851-4270
HP: <https://www.spc21.jp/>
E-mail: toiawase@spc21.jp

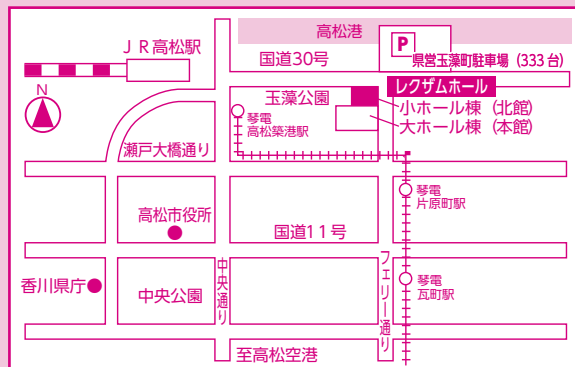
講師紹介

中村総合経営事務所 所長
特定社会保険労務士／中小企業診断士

なか むら のり ひさ
中村 範久氏

企業で実務経験後、経営コンサルティング会社を経て独立し、現在に至る。現場重視の経営支援をモットーに『人も企業も「元気の出る」人事システムの設計・運用』や労務トラブル防止のための法律面・マネジメント面のコンサルティングに取り組む。人事労務や経営に関するセミナー・講演・研修の実績多数。ベンチャー企業や NPO・コミュニティビジネスの組織・人事労務の相談・指導も積極的に行なっている。

会場案内図



レクザムホール(香川県民ホール)

〒760-0030 高松市玉藻町9-10 TEL (087) 823-3131

- 交通** ●高松西ICより車で20分 ●高松中央ICより車で15分
●JR高松駅より徒歩で8分 ●琴電高松築港駅より徒歩で6分
- 駐車場** ●近くに県営玉藻町駐車場があります。(有料)

個人情報の 取扱いに ついて

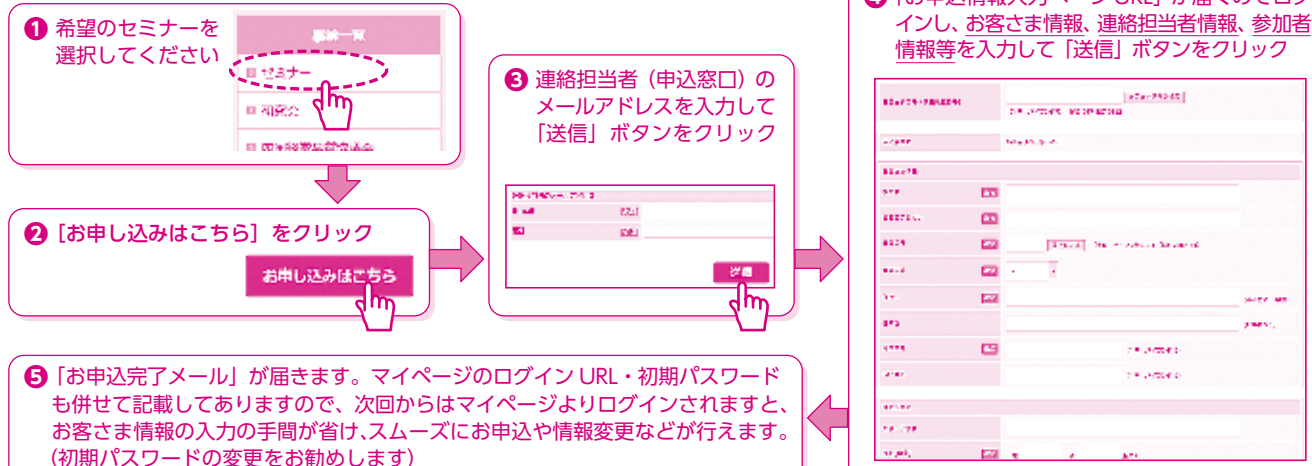
- (1) 参加申込によりご提示いただきました個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<https://www.spc21.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、申込責任者の皆様におかれましては、内容をご確認・ご理解の上、お申込みいただきますようお願いいたします。
- (2) 個人情報は、本セミナーに関わる参加者名簿等の作成ならびに当本部が主催・実施するサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。但し、法令に基づく場合などを除き、第三者に開示、提供することはありません。
- (3) 個人情報の開示、訂正、削除については、総務広報部個人情報保護担当窓口 (tel 087-887-0512) までお問い合わせください。

参加申込方法

当本部のホームページから以下の手順でお申込ください。

※2018年度の事業よりメールアドレス単位で「マイページ」を作成することといたしました。既にマイページをお持ちの方はマイページからログインしてお申込ください。

【マイページをお持ちでない方のお手続き方法】



※30分以内にお申込完了メールが届かない場合は受付ができていない可能性がありますので、当本部までお問い合わせください。